

サイバー攻撃による重要インフラサービス障害等の  
深刻度評価基準（初版）（案）

資料 6－1 サイバー攻撃による重要インフラサービス障害等  
の深刻度評価基準（初版）（案）概要

資料 6－2 サイバー攻撃による重要インフラサービス障害等  
の深刻度評価基準（初版）（案）

深刻度評価基準は、サイバー攻撃により発生した重要インフラサービス障害等が国民社会に与えた影響の深刻さを、NISCが評価・公表することにより、事業者、政府関係機関、国民等がその深刻さに関する共通の理解を得て、冷静かつ適切な対応を行えるようになることを目的とする取組。

今回、この取組の第一段階として、重要インフラ専門調査会が作成した「発生したサービス障害が国民社会に与えた影響全体の深刻さ」を『事後に』評価するための基準の試案について、パブリックコメントを経た上で必要な修正を行い、初版として決定。

表1 深刻度表

深刻度	重要インフラサービス障害等による国民社会への影響
レベル4 (危機)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、著しく深刻な影響が発生
レベル3 (高)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、大きな影響が発生
レベル2 (中)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、一定の影響が発生
レベル1 (低)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、ほぼ影響なし
レベル0 (なし)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、影響なし

表2 評価の観点及び評価指標

国民社会への影響	
評価の観点	評価指標
サービスの持続性への影響	提供支障 (範囲・時間・代替性等) 同時多発性
サービスに関する安全性への影響 (施設・設備の安全性を含む)	人的・物的被害 (人数・被害額等) 住民避難等 (範囲等) 環境影響 (原状回復費用・範囲等) 同時多発性
その他	サービスに対する信頼低下

表3 評価手法の概要

深刻度	国民社会への影響		
	サービスの持続性への影響	サービスに関する安全性への影響	その他 (信頼低下)
レベル4 (危機)	↑	↑	↘
レベル3 (高)			
レベル2 (中)	↓	↓	↑
レベル1 (低)			
レベル0 (なし)	↓	↓	↓

## サイバー攻撃による重要インフラサービス障害等の深刻度評価基準（初版）

〔平成30年7月 日〕  
サイバーセキュリティ戦略本部決定（案）

政府においては、重要インフラサービスの安全かつ持続的な提供を実現するため、重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画を策定し、官民連携による重要インフラ防護の推進を図っている。そして、その取組の一環として、「サイバー攻撃による重要インフラサービス障害等の深刻度評価基準」（以下、「評価基準」という。）の策定を進めている。

この評価基準は、サイバー攻撃によりシステムの不具合<sup>1</sup>が発生し、それが「重要インフラサービス障害」<sup>2</sup>（以下、「サービス障害」という。）にまで至ってしまった場合に、そのサービス障害が国民社会に与えた影響の深刻さを表すものである。内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が評価基準を用いて、発生したサービス障害の深刻度を評価し、公表することによって、我が国における関係主体等（事業者、政府関係機関、国民等）がその深刻さに関する共通の理解を得て、冷静かつ適切な対応を行えるようになることを、本取組の目的としている。

そして今回、取組の第一段階として、サイバーセキュリティ戦略本部は、重要インフラ専門調査会における調査審議を踏まえ、発生したサービス障害が国民社会に与えた影響全体の深刻さを『事後に』評価するための基準の初版を決定した。

なお、本取組は、上記の目的の達成に向けて今後も検討を続けることとし、次の段階として、評価基準を事案が発生した時点での国民社会への影響の予測的評価に活用し、政府の対応を判断する基準とすることや、官民の情報共有の体制や方法の基準とすることについても検討を行う。また、サイバー攻撃が国境を越えて発生することも踏まえ、評価基準の国際的整合性を図っていく。

<sup>1</sup> 「システムの不具合」：重要インフラ事業者等の情報システムが、設計時の期待通りの機能を発揮しない又は発揮できない状態となる事象。（ここで言う「情報システム」とは、事務処理等を行うシステム、フィールド機器や監視・制御システム等のITを用いたシステム全般のこと）

<sup>2</sup> 「重要インフラサービス障害」：システムの不具合により、重要インフラサービスの安全かつ持続的な提供に支障が生じること。

## 深刻度評価の概要

表1に示すとおり、サイバー攻撃（サイバー攻撃の可能性がある事象を含む。以下同じ。）によって生じたサービス障害について、そのサービス障害が国民社会に与えた影響の深刻さをレベル0（最も深刻度が低い）からレベル4（最も深刻度が高い）の5段階で評価する。

深刻度の評価は、表2の評価の観点<sup>3</sup>及び評価指標を用いて行う。この際、表3のように、3つの観点についてそれぞれ独立して評価し、その最も高い値を深刻度とする。

表1 深刻度表

深刻度	重要インフラサービス障害等による 国民社会への影響
レベル4 (危機)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、著しく深刻な影響が発生
レベル3 (高)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、大きな影響が発生
レベル2 (中)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、一定の影響が発生
レベル1 (低)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、ほぼ影響なし
レベル0 (なし)	サービスの持続性又はサービスに関する安全性に、影響なし

表2 評価の観点及び評価指標

重要インフラサービス障害等による 国民社会への影響	
評価の観点	評価指標
サービスの持続性への影響	提供支障（範囲・時間・代替性等）
	同時多発性
サービスに関する安全性への影響 <small>（施設・設備の安全性を含む）</small>	人的・物的被害（人数・被害額等）
	住民避難等（範囲等）
	環境影響（原状回復費用・範囲等）
	同時多発性
その他	サービスに対する信頼低下

### 評価の観点及び評価指標

#### ○サービスの持続性への影響

サイバー攻撃によって生じたサービス障害の範囲・時間の程度、サービスの代替性の有無等の評価する。また、サイバー攻撃の特性として、サービス障害が同時多発的に発生した場合、深刻度の評価に反映させる。

#### ○サービスに関する安全性への影響

サイバー攻撃によって生じたサービス障害の人的・物的被害、住民避難、環境への影響の程度等を評価する。また、サイバー攻撃の特性として、サービス障害が同時多発的に発生した場合、深刻度の評価に反映させる。

#### ○その他

サービスの持続性、安全性のほか、情報漏えいによるものを含め、サイバー攻撃によって生じたサービス提供者やサービスに対する信頼の低下の程度等を評価する。

表3 評価手法の概要

深刻度	重要インフラサービス障害等による 国民社会への影響		
	サービスの持続性への影響	サービスに関する安全性への影響	その他（信頼低下）
レベル4 (危機)	↑	↑	↘
レベル3 (高)			↑
レベル2 (中)			↕
レベル1 (低)			↕
レベル0 (なし)			↓

<sup>3</sup> 「国民社会の安全」を確保するには、生命、心身の健康、財産、環境への影響に加え、情報、経済、物理的被害、社会的混乱、日常生活の不便等の多様な事項を対象として検討を行うことが必要であるが、この評価基準においては、できる限り客観的かつわかりやすい評価とするため、これらの事項を表2に示す3つの観点に分類している。